

インターチェンジ草地外来植物駆除作業実施要領

1 趣 旨

1970年代以降、霧ヶ峰においては外来植物の侵入が進み、近年では、特定外来生物のオオハンゴンソウが群落を形成するなど、生態系や景観への影響が懸念されている。

霧ヶ峰自然環境保全協議会では平成21年に策定した基本計画に基づき、平成25年に保全再生の方針を定めた「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」を策定した。令和5年度に実施計画の見直しを行い、令和6年度からは第3次個別作業計画（5か年計画）の期間に入っている。

本作業はこれらの計画により実施し、効果的に外来植物の駆除を行うことで、多様な植物が生育する草原を保全再生するものである。

2 主 催

霧ヶ峰自然環境保全協議会

霧ヶ峰草原再生協議会

3 参集範囲

下桑原牧野農業協同組合、主催者構成団体及び一般参加者

（特定の宗教団体、政治団体若しくはこれらの外郭団体の活動又は特定の宗教若しくは政治的目的のための活動としては参加できない。）

4 参加人数（目安）

30人

5 傷害保険の加入

原則として構成団体保険未加入者は霧ヶ峰草原再生協議会が契約・支出する傷害保険に加入する。

6 ヘラバヒメジョオンの駆除

（1）日 時 令和8年7月15日（水）午前9時から正午まで（予定）（予備日7月16日）
延期の場合は当日午前8時までに各団体代表者及び個人へ連絡する。

（小雨決行）

（2）集合場所 強清水園地入口付近

（3）駆除範囲 インターチェンジからビーナスライン東側へ幅50m、延長140mの範囲で
現地にポールを設置済

（4）服装・持ち物

服 装 汚れてもよい服装とし、靴も足元が悪いことを想定した靴とする。

持 ち 物 剪定ばさみ、草刈鎌等 駆除に必要なもの。

道具については、ある程度主催者で用意する。手袋・お茶も主催者で用意する。

（5）作業手順

① ヘラバヒメジョオンの見分け方、駆除方法について説明を受ける。

② 剪定バサミ及びゴミ袋を持って駆除作業を行う。駆除作業においては在来植物の損傷等に十分注意する。

③ ゴミ袋が一杯になったら密閉して運搬車両に積み込む。収集した外来植物は諏訪湖周

クリーンセンターで重量を計測の上、焼却処分とする。

7 留意事項

- ・休憩を適宜取り、給水を行うなど熱中症に注意する。また、足元が悪い場所もあるため、ケガに十分注意して作業を行う。
- ・万が一病気やケガの発症があった場合は、協議会事務局員（諏訪地域振興局環境課職員）に申し出る。